

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよるこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

その他の公的相談

○人権相談(差別や名誉、信用を侵害されたとき)

- ・京都地方法務局人権擁護課 ☎231-0131
- ・子どもの人権110番 ☎231-2000
- ・女性の人権ホットライン ☎231-2014
- ・京都いのちの電話 ☎864-4343

www.jinken.go.jp/kyoto/kyoto-index.html

○行政相談(役所に対する苦情や意見・要望)

- ・京都行政評価事務所 ☎211-2561
- ・行政苦情110番 ☎211-1100

www.soumu.go.jp/kansatu/sodan.htm

○不動産登記、供託手続きなどに関する相談

- ・京都地方法務局 ☎231-0131
- ・京都司法書士会 ☎241-2666

www.meishi.com/shihou/index.html

○公正証書の作成にかかる相談

- ・京都公証人合同役場 ☎231-4338

www.koshonin.gr.jp/

○交通事故相談

- ・京都府交通事故相談所 ☎801-7810
- ・京都弁護士会館 ☎231-2335
- ・日本損害保険協会 ☎221-2670

www.sonpo.or.jp

○サラ金相談

- ・京都府警察本部生活安全企画課 ☎441-8580
- ・京都司法書士会 ☎212-4455

○高齢者総合相談(老人医療、法律、税金、年金などの総合相談)

- ・京都府高齢者総合相談センター ☎221-1165

www.joho-kyoto.or.jp/~skysodan/

○税務相談

- ・向日市商工会 ☎921-2732

muko.kyoto-fsci.or.jp/

- ・京都商工会議所洛西支部 ☎314-8771

www.kyo.or.jp/kyoto/

- ・右京税務署 ☎311-6366

・大阪国税局税務相談室

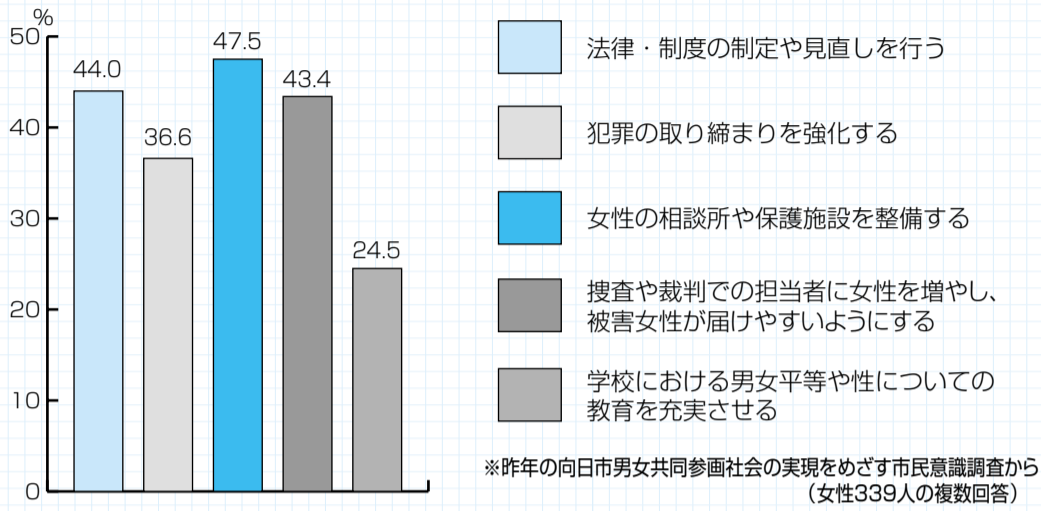
テレホンサービス ☎06-6945-0030

上京分室 ☎451-8222

下京分室 ☎341-0010

www.osaka.anta.go.jp/

Q 女性に対する暴力(セクシュアル・ハラスメントを含む)をなくすために、どうすればよいと思いますか。



女性のための相談室を開設します

自分自身の生き方のこと

男女のこと

夫婦のこと

働くこと

家庭のこと

こころからだのこと

社会参加のこと

毎月第4水曜日 午後1時10分~4時 市民会館

「女性のための相談室」を6月から開設します。自分や家族、職場のことなど、どこへ相談してよいのか分からず、悩んでいる女性の相談をお受けいたします。

女性のカウンセラーが話を聞き、夫や恋人からの暴力の悩み、夫婦のこと、子育てのことなど、一緒に考えます。一人で悩まずに気軽にご相談ください。

相談は、毎月第4水曜日午後1時10分から4時、市民会館で行います。一人約50分の予約制になりますので、事前に市役所の専用電話☎931-1144まで予約をお願いします。秘密は厳守します。費用は無料です。

すでに市が開設している相談業務

無料法律相談(予約制)

第1・3月曜日 9:00~正午 市民相談室

お気軽にご相談ください

困りごと相談

第2・4火曜日 10:00~15:00 福祉会館

年金相談

木曜日 10:00~15:00 市民相談室

家庭児童相談

月~金曜日 10:00~16:00 家庭児童相談室

消費生活相談

水曜日、第2・4金曜日 13:00~16:00 市民相談室



歯のひるば

5月20日(日) 午前9時30分~正午

歯科健診・相談

歯科医師・歯科衛生士さんに、気軽に相談していただけます。

人形劇

人形劇団「ミニシアターまる」による楽しい歯のお話です。

展示食

食生活改善推進員さんによる、食生活から見た歯の健康についての展示です。

歯みがき指導

歯のみがき残しは、自分では分りにくいものです。みがき方をチェックしてください。

お問い合わせ 健康管理課 内線338

フッ化物洗口

フッ化物は歯の質を強くし、虫歯予防にも効果があるといわれています。